

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
28 兵庫県	100 神戸市	28100	6140005002336	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	絆福祉会				
(8)主たる事務所の住所	兵庫県	神戸市	垂水区塩屋町6丁目3番8号（ふるさと内）		
(9)主たる事務所の電話番号	078-752-8349	(10)主たる事務所のFAX番号	078-755-0320	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	http://www.tokuyo-furusato.or.jp/		(14)法人のメールアドレス	furusato@apricot.ocn.ne.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成11年3月19日	(16)法人の設立登記年月日	平成11年3月24日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	6	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	108,311
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
梅木 和郎	社会福祉法人同朋福祉会 理事長	R3.6.15 ~ R7年6月定時評議員会終結時	2 無	1 有	1
梅谷 進	梅谷法律事務所 弁護士	R3.6.15 ~ R7年6月定時評議員会終結時	2 無	1 有	1
宮崎 啓作	瑞穂商事株式会社 代表取締役社長	R3.6.15 ~ R7年6月定時評議員会終結時	2 無	2 無	1
濱口 幸子	いきいきカフェ滝の茶屋 代表	R3.6.15 ~ R7年6月定時評議員会終結時	2 無	1 有	1
橋本 薫子	特養 モーアト兵庫駅前 施設長	R3.6.15 ~ R7年6月定時評議員会終結時	2 無	1 有	1
高階 和洋	ケアハウスカトレア鈴蘭台 施設長	R3.6.15 ~ R7年6月定時評議員会終結時	2 無	1 有	1

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	38,507,678	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
田中 重樹	1 理事長	平成13年10月1日	1 常勤	令和3年6月15日	ふるさと総合施設長	2 無
	R3.6.15 ~ R5年6月 定時評議員会終結時		3 施設の管理者			3 職員給与のみ支給
出上 俊一	3 その他理事	R3.6.15 ~ R5年6月 定時評議員会終結時	2 非常勤	令和3年6月15日	神戸高齢者ケアセンター 真愛 施設長	2 無
	R3.6.15 ~ R5年6月 定時評議員会終結時		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者			2 理事報酬のみ支給
安室 馨	3 その他理事	R3.6.15 ~ R5年6月 定時評議員会終結時	2 非常勤	令和3年6月15日	介護老人保健施設ゆめさき 次長補佐	2 無
	R3.6.15 ~ R5年6月 定時評議員会終結時		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者			2 理事報酬のみ支給
西谷 学	3 その他理事	R3.6.15 ~ R5年6月 定時評議員会終結時	2 非常勤	令和3年6月15日	(株)ウェルネスネットワーク 理事	2 無
	R3.6.15 ~ R5年6月 定時評議員会終結時		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者			2 理事報酬のみ支給
大貫 智彦	3 その他理事	R3.6.15 ~ R5年6月 定時評議員会終結時	1 常勤	令和3年6月15日	ケアハウスふるさと 施設長	2 無
	R3.6.15 ~ R5年6月 定時評議員会終結時		3 施設の管理者			3 職員給与のみ支給
江見 秀貴	3 その他理事	R3.6.15 ~ R5年6月 定時評議員会終結時	1 常勤	令和3年6月15日	デイサービスセンターふるさと 施設長	2 無
	R3.6.15 ~ R5年6月 定時評議員会終結時		3 施設の管理者			3 職員給与のみ支給

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	211,464
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況
	(3-4)監事の任期		(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-6)監事報酬等の支給形態	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
三好 隆夫	特別養護老人ホーム太子堂 施設長	R3.6.15 ~ R5年6月 定時評議員会終結時	2 無	令和3年6月15日	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)
	R3.6.15 ~ R5年6月 定時評議員会終結時		3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)		4
足達 元哉	足達会計事務所	R3.6.15 ~ R5年6月 定時評議員会終結時	2 無	令和3年6月15日	4 財務管理に識見を有する者(公認会計士)
	R3.6.15 ~ R5年6月 定時評議員会終結時		4 財務管理に識見を有する者(公認会計士)		4

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数		0	②常勤兼務者の実数		1	③非常勤者の実数		0
	常勤換算数		0.1	常勤換算数					
(2)施設・事業所職員の人数	①常勤専従者の実数		121	②常勤兼務者の実数		9	③非常勤者の実数		81
	常勤換算数		8.9	常勤換算数					54.7

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員 理事 監事 会計監査人	
令和4年6月21日	7 6 2	報告 ①令和3年度監事監査の報告について ②令和3年度 事業実績報告について ③社会福祉充実高算定結果の報告について ④新事業(運動特化型デイ)整備計画の報告について 議案 ①令和3年度 収支決算報告の承認について(貸借対照表、収支計算書及び財産目録)

議案 ①令和5年度 収支決算報告の承認について（具目別収支・収支計算書及び財産目録）

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

Table with 3 columns: (1)理事会ごとの理事会開催年月日, (2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数 (理事, 監事), (3)理事会ごとの決議事項. Rows include dates like 令和4年6月3日, 令和4年12月28日, 令和5年1月31日, 令和5年3月23日.

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名

Table with 2 columns: Name (三好 隆夫, 定達 元哉)

(2)監査報告により求められた改善すべき事項

- 1.定款 現社会福祉法に対応した定款と確認しました。
2.役員 知見を有する者や会計士有資格者、施設長などバランスよく構成されています。
3.理事 理事全員が理事会への出席をなされています。
4.監事 監事全員が理事会への出席をなされています。
5.理事会 定款に記載のとおり開催、審議されています。
6.人事管理 令和2年度来日予定のEPA外国人介護人材も1年ずれましたが無事に入職され、日本語教育も計画的になされています。早く一人前の勤務ができるように配置事業所毎でのOJTに期待いたします。介護職員も法定以上に配置されており、有給休暇の付与や、残業時間の管理も目標値を設定し実行されていますが、労働生産性を上げて効率的なシフト、人事管理をして下さい。永年勤続表彰者も増えているので人材は安定していると思われます。
7.資産管理 ナースコールの不具合で、急な設備改修も求められましたが、計画的に適宜、改修等もなされています。ICT関連の設備導入も今までと同様に建物、備品も大切に使用されていることが認められます。固定資産管理も適切に台帳管理されています。
8.会計管理 事業毎に適切に経理処理されています。コロナの影響で全体的に稼働が下がりましたが、赤字の収支となりましたが、設備改修に急な支出があったのでやむを得ないですが、修繕引当金を計画的に計上できるように計画していただきたい。新事業運動デリの開設予定もありますが、可能な限り借入金比率が下がるよう続けて下さい。
9.施設運営管理 特養では職員2名、入居者21名の新型コロナ感染がありクラスター化はしましたがD-MAT（災害派遣医療チーム）の指導もあり死者も出ずに2ヶ月程度で収束しました。その間も職員が不安を抱かないような環境整備もなされ、その後も第6波の現在まで、職員やその家族等の単発感染はありますが、抗原検査をタイムリーに使用して感染拡大を防がれています。家族会等中止となっていますが、オンライン面会、窓越し面会及び入居者映像を家族に送る等して入居者や家族に寄り添ったサービスをされています。コロナの影響で稼働は下がっているため、来期には平常の稼働を得て、安定した運営に期待いたします。コロナ禍の中ですが、介護保険法で定められている虐待研修や認知症ケア、ターミナルケア等の研修も実施されています。
10.利用者処遇 昨年度同様ですが、コロナ禍の中でも安全に敷地内の個別散歩など積極的にされています。外出行事が出来ない分、施設内での工夫されたイベントを施設単位でなされています。こんな時こそ、職員のご利用者への思いや力量が表れると感じました。コロナ禍だからこそ、ご利用者に喜ばれる食事サービスを維持継続することに期待します。
11.その他 処遇改善支援金の創設により、職員への手当支給もなされています。処遇改善、特定処遇改善と各カテゴリで収入以上の支出が求められ、人件費が高騰するばかりです。また、原油高騰による水光熱や食材費への影響も大きくプラス要素はありませんが、効率を上げて乗り切るよう期待しています。

(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応

改善を要する事項は有りません。

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

Table with columns for ①-3事業類型コード分類, ①-4実施事業名称, ②事業所の名称, ③事業所の所在地, ④事業所の土地の保有状況, ⑤事業所の建物の保有状況, ⑥事業所単位での事業開始年月日, ⑦事業所単位での定員, ⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年). Rows include 100 垂水特養, 00000001 本部経理区分, 兵庫県 神戸市垂水区 塩屋町6-38-8, 3 自己所有, 3 自己所有, 平成11年3月24日, 0, 0.

100	垂水特養	兵庫県 神戸市垂水区 塩屋町6-38-8	平成12年5月1日	68	24,075		
		ア建設費	130,000,000	1,000,000,000	560,000,000	1,690,000,000	3,435,970
		イ大規模修繕					
100	垂水特養	02120401 老人短期入所事業（短期入所生活介護）	特別養護老人ホームふるさと				
		兵庫県 神戸市垂水区 塩屋町6-38-8	平成12年5月1日	12	4,397		
		ア建設費			0		
100	垂水特養	02120201 老人デイサービス事業（通所介護）	デイサービスセンターふるさと				
		兵庫県 神戸市垂水区 塩屋町6-38-8	平成12年4月14日	60	15,704		
		ア建設費			0		
100	垂水特養	02120601 認知症対応型老人共同生活援助事業	グループホームふるさと桜				
		兵庫県 神戸市垂水区 塩屋町6-38-8	平成26年7月1日	18	6,525		
		ア建設費	50,780,000	0	318,000,000	368,780,000	902,610
100	垂水特養	02120301 老人デイサービス事業（認知症対応型）	デイサービスセンターふるさと桜				
		兵庫県 神戸市垂水区 塩屋町6-38-15	平成26年7月1日	12	2,156		
		ア建設費			0		
200	垂水ケア	01030301 軽費老人ホーム	ケアハウスふるさと				
		兵庫県 神戸市垂水区 塩屋町6-32-48	平成15年8月15日	40	14,110		
		ア建設費	51,000,000	298,000,000	392,000,000	741,000,000	2,235,820
300	西区デイ	02120201 老人デイサービス事業（通所介護）	デイサービスセンターふるさと有瀬				
		兵庫県 神戸市西区 伊川谷町有瀬31-1-101	平成23年5月1日	40	8,776		
		ア建設費			0	336,000	
100	垂水特養	02120901 老人介護支援センター	居宅介護支援事業所ふるさと				
		兵庫県 神戸市垂水区 塩屋町6-38-8	平成12年4月1日	0	2,105		
		ア建設費			0		
100	垂水特養	02120801 老人福祉センター	東垂水あんしんすこやかセンター				
		兵庫県 神戸市垂水区 塩屋町6-38-8	平成18年4月1日	0	7,807		
		ア建設費			0		
300	西区デイ	02120901 老人介護支援センター	居宅介護支援事業所ふるさと有瀬				
		兵庫県 神戸市西区 伊川谷町有瀬31-1-205	平成23年2月1日	0	1,853		
		ア建設費			0	79,000	
100	垂水特養	02120201 老人デイサービス事業（通所介護）	ふるさとmine				
		兵庫県 神戸市垂水区 青山台4-7-14	令和4年10月1日	0	994		
		ア建設費			0	199,534	
100	垂水特養	02120901 老人介護支援センター	居宅介護支援事業所ふるさとmine				
		兵庫県 神戸市垂水区 青山台4-7-14	令和5年1月1日	0	92		
		ア建設費			0	18,271	

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称			⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	②事業所の名称					
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
ア	建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ	大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称			⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	②事業所の名称					
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
ア	建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ	大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
地域における公益的な取組⑥(地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動)	ほっとかへんネットたるみ	垂水区全域
	垂水区内の社会福祉法人で住民によるコミュニティづくりを支援する。	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0

③公益事業（円）		0
④合計額（①+②+③）（円）		0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額		
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）		0
②地域公益事業（円）		0
③公益事業（円）		0
④合計額（①+②+③）（円）		0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間		～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

㊦事業報告	1 有
㊧財産目録	1 有
㊨事業計画書	1 有
㊩第三者評価結果	1 有
㊪苦情処理結果	1 有
㊫監事監査結果	1 有
㊬附属明細書	2 無

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	770,788,653
②施設・設備に係る公費（円）	2,115,889
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	951,513,413

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
グループホームふるさと桜	R3年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分

--	--

②実施者の氏名（法人の場合は法人名）

--	--

③業務内容

--	--

④費用〔年額〕（円）

--	--

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

内部統制について（R5.1.4）	令和3年度決算書類にかかる物品購入等における稟議を確認したところ、以下の事案が確認された。 (1) 稟議書を作成していない事案 (2) 起案から納品確認まですべて同一職員により行われている事案 (3) 納品後に事後承認で稟議されている事案 (4) 理事長自らが個人のクレジットカードにより立替払いを行っていた事案 これらは複数体制によるチェックや事前に購入の必要性の判断が適正に行われておらず、内部統制の仕組みが機能していない。 物品購入等に係る発注から納品確認までの一連の手続きについて、役員は内部統制を再度確認の上、適切に運用するように改善すること。 また、その運用方法を理事会で審議し、当該理事会の議事録の写しを神戸市に提出すること。
支出手続について（R5.1.4）	令和3年度に貴法人が支出した以下の事案について、法人負担の是非を理事会で審議し、当該理事会の議事録の写しを神戸市に提出すること。 (1) 笹採り時の食事代11,470円 (2) 大谷本廟へのお墓参り時の食事代15,480円 (3) 老施連前副理事長とのクラブでの飲食代 8,000円 (4) 三重県鳥羽への研修旅行期間中のアルコール及び軽食代
研修研究費について（R5.1.4）	勘定科目「研修研究費」に計上する支出は、役員及び職員に対する教育訓練に直接要するもの（これに係る旅費も含む）であり、貴法人が当該科目に計上したEPA研修及び交流会並びに三重県鳥羽への職員旅行については研修研究目的には該当しないと思われる。 研修研究費とする場合の基準を法人内で検討し、その結果を神戸市に報告する事

②実施した改善内容

内部統制について	(1) について 本来稟議書を作成して然るべきであり、R5.1.4以降、改善している。 (2) について 起案、承認、納品確認等、同一人不可としR4.10.24以降、徹底している。 (3) について 原則は、事前に承認が必要のため、事後承認となる場合は、理由を明記するようR5.1.4以降徹底している。 (4) について 個人カードによる立替金を無くするため、法人カードの使用をR5.2.1より開始している。
支出手続について	R5.1.31に第90回理事会を開催し、(1)～(4)に係る法人負担の是非を審議した結果、「支出内容、金額等を鑑みて社会通念上、一般常識の中、法人負担として否定されるものではない。」と結論付けられた。然しながら、(1)～(4)の指摘相応額は、約6万3千円であったが、相応分以上の10万円を理事長より法人に寄付がなされた。
R5.2.14付け	
研修研究費について	原則「研修研究費」に計上する支出については、研修の行程表など、研修の目的や内容が分かる書類を作成保存することとする。R5.1.4より

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

1 6. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称